

国民健康保険限度額適用認定証をお持ちの皆様へ

年度更新の手続きはお済みですか？



現在お持ちの国民健康保険限度額適用認定証は令和 5 年 7 月 31 日が有効期限となっております。

8 月以降も高額療養費対象で入院または通院をされる方は、次のとおり更新の手続きが必要となります。

なお、70 歳以上の方は「国民健康保険高齢受給者証」がありますので、お手続きは不要です。

○ご用意いただく書類

○国民健康保険限度額適用認定申請書(様式第 9 号)

○令和 5 年度(令和 4 年度)所得・課税証明書

- ① 申請書に組合員・対象者の個人番号(マイナンバー)を記入しない方
⇒令和 5 年度(4 年分)所得・課税証明書(佐建国保加入者全員分)も提出下さい。
- ② 申請書に組合員・対象者の個人番号(マイナンバー)を記入した方
⇒限度額適用認定申請書のみ提出下さい。(所得・課税証明書の提出は不要)

○提出先


各所属の傘下支部組合へ提出下さい。

傘下支部組合の確認について

31 国民健康保険 本人 有効期限 平成32年03月31日
被保険者証 (被保険者) 交付日 平成31年04月01日
記号 303 番号 012345

氏名 建連 太郎
生年月日 昭和57年09月01日 性別 男
資格取得年月日 平成25年04月01日
被保険者名 建連 太郎
保険者番号 113039
保険者所在地 佐賀県佐賀市鍋島町大字森田469番地1
保険者名称 佐賀県建設国民健康保険組合
TEL 0952-30-8121

見本



01 2345

↳佐賀建設労働組合所属

※番号の始め2桁が所属している
傘下支部組合を示しています。

【傘下支部組合一覧】

自身の健康保険証右上の番号をご確認下さい。最初の2桁が支部組合を示しています。

No	支部名	住所	連絡先
01	佐賀建設労働組合	佐賀市鍋島町大字森田512-1	0952-34-4393
02	武雄地区建設組合	武雄市朝日町大字中野6404	0954-22-3654
03	伊万里市西松浦郡建設労働組合	伊万里市立花町大字広田1513-18	0955-23-4930
04	鳥栖三養基建設労働組合	鳥栖市今泉町六枝2494	0942-82-7772
05	藤津建設労働組合	鹿島市大字高津原1727	0954-62-6040
06	小城建設労働組合	小城市三日月町久米1732-1	0952-72-2724
07	杵島建設労働組合	杵島郡白石町大字東郷2302番地2	0952-84-3560
08	嬉野建設厚生組合	嬉野市嬉野町大字下宿甲4716-13 (橋爪宅)	0954-43-3823
09	塩田建設組合	嬉野市塩田町大字久間乙540 (野中宅)	0954-66-4009
10	神埼建設労働組合	神埼市神埼町鶴3854-4	0952-52-3337
12	多久建設労働組合	多久市多久町別府7071番地96 (永井宅)	0952-74-2817
13	有田地区建設労働組合	西松浦郡有田町戸杓乙3209-3 (松尾宅)	0955-42-2572
14	唐津建設労働組合	唐津市神田2201番地5-2	0955-58-8485
15	武雄左官組合	武雄市西川登町大字小田志17122 (福田宅)	0954-28-3263
17	杵島東部左官業組合	杵島郡白石町坂田3201 (西村宅)	0954-65-2498